



2003年 6月15日発行（隔月刊）

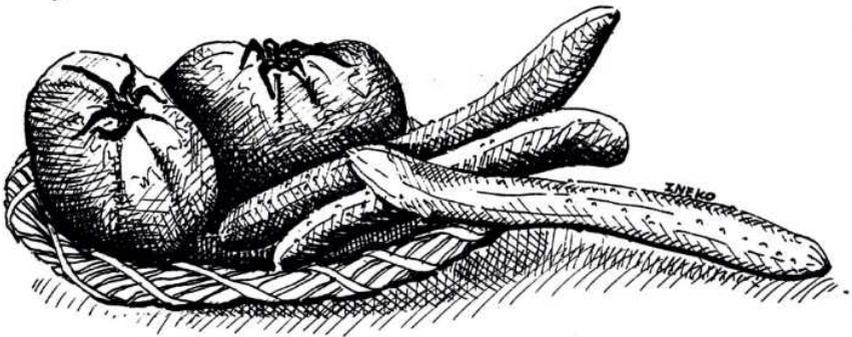


う 羽 化 か

2003年6月
第38号

横 浜 漢 点 字 羽 化 の 会
 〒231-0851 横浜市中区山元町2-105 Tel 045-641-1290
 発行責任者 代 表 岡 田 健 嗣
 編集責任者 宇 田 川 幸 子

美味しい色 召し上げ



目 次

漢点字講習用テキスト（初級編 第1回-1）	・ ・ ・ ・ ・	I
連載「点字から識字までの距離」（35）（山内 薫）	・ ・ ・ ・ ・	1
支援費制度とガイドヘルパー制度（平瀬 徹）	・ ・ ・ ・ ・	6
東洋医学について（10）（小池上 惇）	・ ・ ・ ・ ・	9
ご報告とご案内	・ ・ ・ ・ ・	11
点字の読みづらさと漢点字の触読について（21）（岡田 健嗣）	・ ・	13
漢文のページ	・ ・ ・ ・ ・	21
平野久美子と短歌鑑賞	・ ・ ・ ・ ・	23



千葉刑務所見学記 (二)

今回の千葉刑務所見学の参加者十三名はすべて図書館関係者で、当然「刑務所図書館」に関心のある者が同行したので、その一番の関心事は受刑者の読書であった。

刑務所側でも事前に「施設のしおり」の他に「千葉刑務所蔵書数 平

成十五年三月二十四日現在」という刷り物を用意してください、日本十進分類法による十分類のそれぞれの冊数とパーセンテージまで、カラープリンターで打ち出してください。



千葉刑務所入り口

それによれば見学日現在の蔵書数（いわゆる官本）は三万三千三五〇冊、その他に外国語図書が八九六冊、それぞれの内訳は以下の通りとなっている。

総記 四二四冊、哲学 七二一冊、歴史 一〇九二冊、社会科学 一〇九五冊、自然科学 六九六冊、工学 三九七冊、産業 二二二冊、芸術 三五八冊、語学 七二九冊、文学 二四四〇六冊、文学が七四％と圧倒的な量を占め、それに次ぐ芸術が十一％、その他はすべて一〜三％である。

一方、外国語図書の内訳は
英語 三七五冊、ロシア語 十一冊、ペルシャ語 九十二冊、ドイツ語 二十冊、タイ語 三十八冊、タガログ語 二十八冊、中国語 一六〇冊、フランス語 八十三冊、ウルドゥ語 三十冊、韓国語 三十四冊、スペイン語 二十五冊と、非常にバラエティーに富んでいる。

千葉刑務所には「処遇上配慮を必要とする外国人」はいないが、日本語によるコミュニケーションが可能なのは外国人は収容されるので、日常会話には問題がなくとも日本語による読書は困難という外国人のためにこれらの外国語資料が所蔵されているのだろう。該当者が収容された場合にはこれだけの冊数ではとても足りないの、府中刑務所から借りているという。(一)

でご紹介しこの見学の発端ともなった千葉刑務所長の山口昭夫氏の「受刑者たちの読書」（『図書館雑誌』二〇〇二年十月号）には次のように書かれている。

「全国の刑務所、拘留所には約三、五〇〇人の来日外国人が収容されている。外国語の図書はそれぞれの矯正施設では準備できないので、特定の刑務所に保管して全国に貸出しをしている。そのセンターが府中刑務所に置かれているが、ここには中国語、ペルシヤ語などの需要の多い図書のほかに、ウルドゥ語やアラビア語など合計三万冊が所蔵され、各地の刑務所からは、刑務所間専用回線によって注文することができる。データベースには外国語図書目録が備えられているが、特定書物の閲覧申し込みに応じるだけの体制ができていないので、例えば「ペルシヤ語図書五十冊」のようにな申し込みに留まっているのは残念である。「また「外国人受刑者の場合は読書傾向に国の違いが見られる。中国人は小説、イラン人は詩集などを好む。」という。このことを見ても、刑務所の中では読書という行為がかなり大きな部分を占めていることが分かる。

『アメリカの刑務所図書館』（ウィリアム・J・コイル著 中根憲一訳 日本図書館協会 一九九四）という本に訳者の中根さんが「日本の刑務所図書館」と

いう一文を載せておられるが、その中に全国の刑務所及び府中刑務所と市原刑務所の蔵書冊数が載っている。それによると全国の刑務所（支所を含む）、少年刑務所、拘留所（支所を含む）、一九一施設の平成四年三月三十一日現在の蔵書数は一〇〇万冊余で、その内芸術の占める割合は六・八%、文学は六六・五%なので、千葉刑務所におけるこの二つの分野が他と比べていかに多いかが分かる。ちなみに同時期の府中刑務所では蔵書数四七、九八四冊の内、芸術が六・六%、文学が五八・一%、交通刑務所ともいわれる市原刑務所では蔵書数六六八七冊の内、芸術四・七%、文学四五・五%である。

千葉刑務所の蔵書に芸術に分類される本が多いのは訳がある。メモはとらないで頂きたいという前置きがあったのだが、今年度ロータリークラブから十万円、ある篤志家から三十万円の本を買うための寄付があり、一般の本屋ではなく、ブック・オフへ出かけていって、大量にマンガ本を購入したことがこの芸術（日本十進分類法ではマンガ、イラストは芸術の分野に分類される）十一%という結果として現れているのだ。

さて千葉刑務所ではどのような本の貸出を行っているかというところ、蔵書三万冊の内、一万冊を現場に、一

万冊を図書館に、一万冊を次に出す本として用意している。蔵書は各工場へ預けられ休憩時間などに本を選ぶことができる。千葉刑務所には工場が十六あり、木工が一、印刷が二、金属が三、革工が三、その他が六、窯業の職業訓練用が一となつてゐるが、一人あたり五冊〜七冊の本を工場へ預ける。例えば七十人の工場には五二五冊の本が届けられる。本は三十五冊を一単位として段ボール箱二箱に入れられており、各工場四か月おきに交替する。貸出冊数は一人二冊までで、期間は一か月、読んでしまえばそれを返し、週ごとに新しい本を借りることができる。今年度教育部の担当者が千葉市立図書館に団体貸出を依頼したが、そこでは断られ、千葉県立図書館に依頼したところ団体貸出を受けられるようになったという。県立図書館からは三か月三〇〇冊の本を借りて官本と共に受刑者に貸出している。団体貸出用の図書を選ぶのは担当の刑務官の方で、この活動が認められて特別昇給したと上司が笑いながら話されていた。

一度に借りられる冊数は官本は三冊以下と法で定められており、ここ千葉刑務所では二冊だが、その他に辞書事典類、教典、参考図書などが七冊まで、自分で購入したり、差し入れられた私本を三冊まで手元に置けるので、合計十二冊まで舍房で利用できる。

貸出の手続きはユニークで、幅一センチほどの堅いビニール紐の先端に各自の称呼番号が書いてあり、その紐がまとめて箱の中に入っている。受刑者は借りたい本の中に自分の番号が書いてある紐を挟み込み、本の中に挟んである貸出カードに舍房番号、工場番号、氏名（ここには称呼番号を書く）、貸与日を記入する。そうすると図書係の受刑者が自分の舍房までそれを運んでくれる。千葉刑務所では個人の名前というのはなく、本の貸し出しから点呼まで、すべて個々の称呼番号が個人を表す唯一の認証になつてゐるようだった。

その部屋には車輪の付いた裏表五段二連の白い本棚があつたが、ここに納められた七十人の工場用五二五冊のうち一八〇冊が借りられているという説明があつた。七十人で一八〇冊では一人二冊を越えてしまふが、本棚の隅に三冊借りられるような貼り紙があつたので、表向き二冊ということにはなつてゐるが三冊借りることもできるようだった。本に挟まれた貸出カードを見るとやはり小説がよく借りられていたが、書架の下端にあつた「雑誌カタログ一九九八年版」を見てみると、表の十数人分は一杯で裏にも貸し出された記録があり、非常によく借りられてゐることが分かつた。つまりこのカタログは自分で購入したい私本を選

ぶための不可欠の資料であるといふことができる。その他、出版社の出版目録もよく借りられており、図書選択にこのような目録類が欠かせないことが伺える。

書架の脇に箱がありこれから貸し出される黄色いビニール紐の挟まれた本が積まれていた。ある舎房へ届けられる一山を見ると、二十冊ほどの内「ゴルゴ13」が



十冊、その他のマンガが三冊あり、マンガがとても人気があることが分かる。先ほどの二連の書架には一冊しかマンガは残っていなかった。また、同じ箱の中に病舎と書かれた付票のある山があったので聞いてみたが、現在病舎で療養している受刑者が十人おり、その内の何人かが利用する本だという。その山を見ると瀬戸内寂聴の比較的新しい本が一番上になっていた。病舎の人は読書時間が長いので二冊以上の貸出をしているかどうか聞いてみたが、そういう優遇措置はとっておらず、病舎の人の読書時間は午前、午後、夜それぞれ一時間と決められているとのことだった。

刑務所では本への書き込みに非常に気を遣っており、閉架書庫からぼろぼろになったアラビア語の本を持ってきて見せてくれたが、書き込みのあるところは

全て黒いマジックで消されていた。図書係の仕事も返却された本を点検することが多いのだろう。刑務官は、暴力団関係者が他の暴力団の批判を書き込みし、いざこざがあつてはいけないという例を引いておられた。

書き込みを点検したり舎房へ本を届けたりするこの図書係という自営に含まれる仕事には八人の受刑者が当たっているというが、仮釈放の可能性のある模範囚が選ばれ、入所間近の者や無期懲役刑の者はなれないという話だった。私たちがその部屋を見学し説明を受けている間も一人の図書係の受刑者が同じ部屋で仕事をしていたが、私たちの方を一切見ようとせず、黙々と仕事をしていった。

さて、図書室には手動の閉架書庫が備え付けてあり、段ボール箱に入った本が収納されている。閉架書庫の前には新しい雑誌類が積んであったが、これが受刑者が求めた私本だという。ほとんどが雑誌で『美しい熟女』（月刊で三六〇円）という劇画コミックが三冊ほど、ヌード雑誌『ハスラー』、『歴史読本』などが目に入った。いわゆるポルノ雑誌や猥褻文書は閲読を禁止されると聞いていたので、そうした本が置かれていて、内心びっくりして聞いてみたところ、一般

の書店で販売している本であれば、犯罪の手口が載っていたり、自殺や脱獄をそそのかすものでない限りかまわない、という回答だった。また、強姦を犯した者が強姦を扱った小説を読むことは問題だが、一般受刑者が読む分にはかまわないというような回答も返ってきた。こうした雑誌の私本は月刊誌は一か月、週刊誌は一週間手元に置いて読むことができる。その期間を過ぎたものは領置という行政処分施設が受刑者の所有するものを強制的に一時保管する。領置されたものは必要に応じて舎下を申し出て所持することができ。しかし、閲読期間が過ぎた週刊誌については廃棄するということだ。

全体に本は非常によく借りられているという印象を持ったが、説明を下さったベテランの刑務官の方が次のように話されたのは印象的だった。「昔は金曜日の夜勤がとても楽だった。金曜日は私本の配られる日で、その日の夜にはいざこざや私語がほとんどなかったからだ。」

刑務所においては全く自由というものがない、自らの選択でできる唯一の行為が本を選ぶことであるという印象を強く感じた。

『日本の刑務所』等を読むと、現在でも日本の刑務所は世界人権宣言や国連で採択さ



れた被拘禁者処遇最低基準規則等に照らして多くの問題を内包しているという。

もともと日本の刑務所には本を置いておく書庫はあるが、自由に閲覧できる図書館という場所はほとんどないというのが現実である。(先の中根氏のレポート)「ある刑務所図書館では、スタッフが本を探すためにインターネットを利用し、図書館員の監視の下、服役者自身がインターネットにアクセスできる。」(国際図書館連盟のニュースレター二〇〇二年春)というスウェーデンや映画「シヨーシヤンクの空に」で見られるようなアメリカの刑務所図書館は夢のまた夢なのだろうか。

「左記は、漢点字使用者で、名古屋市在住の、平瀬徹さんから、ご寄稿いただいたものです。介護保険制度のケアマネージャーの資格を取得されて、ご活躍です。今年から視覚障害者の生活に大きな影響を与える「支援費制度」の運用が始まりました。今回は、この制度を説明して下さいました。」

平瀬さんは、本会にもご入会下さいました。今後、名古屋と横浜の漢点字のボランティア活動の連携にご尽力いただけるものと、期待し願っております。」



支援費制度とガイドヘルパー制度

平瀬 徹

支援費制度は、障害がある人もない人も、同じように地域で暮らして行ける社会を目指す考えから生まれた、利用者本意のサービス提供を目的とした制度です。これまで、施設入所や在宅サービスの内容は市町村が決めていましたが、利用者自身が事業者やサービスを選択して契約して利用することになりました。

介護保険と同じような仕組みにしようとしているようですが、いろいろ問題もあると思います。

ガイドヘルプサービスが措置制度と支援費制度でどう変わってくるか、名古屋市役所の障害福祉課に聞いてみました。

- ① ヘルパーの派遣を円滑にできるよう、予め事業者と契約しておく。
- ② 業者との契約は年一度更新する。
- ③ 人員不足で契約した事業者からガイドヘルパーの派遣を受けられないときなどは、事業者の変更も可能。

④ 市域外への派遣も可能な事業者を選んだ場合は、市域を越えてのガイドヘルプを受けることが可能になる。

⑤ 今まで市域外へのガイドは全額実費だったが、日帰りであれば、提携事業者のネットワークを利用して、例えば名古屋から東京の会合に参加することも可能になる。

⑥ 利用できる時間帯も事業者次第で、柔軟な対応が可能。

⑦ 所得が事業者に判るのが嫌だと思う場合、事業者を利用額を全額支払って、市から後で返してもらう償還払いも選択可能。

⑧ 今まで利用料がかからなかった、官公庁・医療機関・社会福祉施設・金融機関・冠婚葬祭・自治体や学校行事などへのガイドにも利用料が生じる可能性がある。

支援費制度では、居宅介護サービスのホームヘルプとして、身体介護、家事援助と並んで移動介護が位置付けられました。

移動介護の対象となるのは、屋外の移動に著しい制限のあるおおむね一・二級の障害者となっています。利用料は本人の収入のみでなく、配偶者と子供のう

ち、最多所得者の課税額に応じて支払う形に変わりました。

外出の理由としては、社会生活上必要不可欠な外出（行政機関、郵便局、病院など）と余暇活動等社会参加のための外出に分けられます。

社会生活上必要不可欠な外出の申請については、利用上限は設けられていません。自分が必要と思う量（時間数）を申請できます。

余暇活動の部分については、月十二回か二十四時間の利用上限があり、選択性になっています。

また、名古屋市では、外出の理由として通所授産施設等への送迎や、児童の場合は学校等への送迎も認めています。支援費制度が始まるまでは、十八才以上という年齢制限があり、就労だけでなく通学にも利用できませんでしたが、ある短大の助教授が中心となって、盲学生をスクーパスの停留所まで送り迎えする活動を長年にわたってボランティアで続けてきた成果が認められたものと思われまます。



なお、支援費制度のもとで移動介護の対象にならない障害者が行政機関や病院への移動介護を希望する場合は、ホームヘルプの身体介護の支給枠の範囲内で利

用できます。

宿泊を伴う外出や、ヘルパーが車を運転して行う外出は対象となりません。ただ、利用者の身体的理由によりヘルパーの二人派遣は可能です。

支援費の調査時は、本人・家族の状況のほか、外出に必要な時間数や行き先などが聞かれます。この調査、私が中川区役所に呼び出されたときは担当職員は一人でした。調査する職員によってばらつきが出ない心配です。介護保険では訪問調査が普通なのに、障害者の支援費制度では役所に向かなければならず、そのためにガイドヘルパーが必要というのも何だか解せない気分でした。

「日常生活の状況」の身体介護に関する領域のうち、移動、排泄、食事の項目について、それぞれに全介助か一部介助か介助少かというチェックを行政担当者が行います。この介助の状況によって移動介護でも身体介護有・無という区分が生まれてきて、伴う場合の支援費はホームヘルプの身体介護の単価になり、伴わない場合は家事援助の単価になります。この身体介護の有・無は、移動介護のサービス提供時にも身体介護サービスを提供することが想定されるかどうかによって行政側が判断するもので、利用者の調査の時の受け答えによって有・無の状況は大きく変わります。

視覚障害者へのトイレでの位置説明や見守りは一部介助になるのか介助少になるのか、食事の時の説明や見守りや部分的な介助は一部介助になるのか介助少になるのか、細かく明確なマニュアルはないようで、調査する職員の裁量や本人の主張で変わる可能性が出てくるといふことです。

介護保険では、病状が落ち着いていれば一週間の時間割を作ってサービスを提供することができますが、視覚障害者のガイドヘルプの場合、本人や家族が病気になったとき、春や秋のように行事が集中する時期には頻繁に外出し、その他の月はあまり利用しないという人もいることでしょう。サービスの必要量が月単位で決定された場合、外出が集中する月にガイドヘルプを充分利用できないという事態が生じてくるかもしれません。

視覚障害者のガイドヘルプは、自宅でお迎えし、自宅に送り届けて終了とは限りません。最寄り駅から目的地までで終わる場合もありますし、帰りは別のヘルパーが出迎える場合もあると思います。その場合、点字で書かれていない煩雑な書類を視覚障害者自身が出の都度携帯・管理できるか心配です。

身体介助を伴わない外出支援は報酬単価が低いいためか、ガイドヘルプに参入しない事業者が多いのも、選

択枝を少なくしている要因になっていると思います。

私が介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格を得しようとしたとき、鍼灸師会の役員から「おまえら勉強したって役に立たんぞ」と言われました。そのとき私は「こんな人にはぜったい介護プランは立ててもらいたくない」と思い、弱者の立場で行動できるケアマネジャーの必要性を再認識しました。私に「止めとけ」とおっしゃった晴眼者の方はけっきょく不合格だったようですが。

実際、ケアマネジャーの仕事は事務的なことが多く、晴眼者もパソコンを駆使しているとはいえ、点字や音声に対応したソフトはありません。

しかし、ケアマネジャーの資格を取得していたため、支援費制度に向けてガイドヘルパーの資格を取得するための講座の講師依頼が月二回程度あるようになりました。

参入事業者が少ないので選択することができないことや、点字で確認できる書類の必要性などお話しすると「当事者の話を直接聞いてよかった。事業所に帰って早速仲間と検討させていただきます」と頼もしいお声をかけていただきます。

介護保険も支援費制度も、どんどん福祉制度はビジ

ネス化の方向に進んでいます。私たち当事者が、あらゆる機会をとらえて声を出して行かなければならないと思う今日このごろです。



(三) 切診

切診とは、患者に直接触れて患者の状態を観察する方法で、現代医学の触診に当たります。これには、脈診、腹診、候背、切経の四つの方法があります。



脈診

脈拍を触れて体の状態を観察するもので、西洋医学でも行われていますが、東洋医学では西洋医学に較べ、かなり詳細に観察します。これに、脈状診と比較脈診があります。

① 脈状診

橈骨動脈に示指、中指、薬指を当て、全体的に脈拍を観察するもので、その代表的なものが祖脈です。

祖脈は脈状の基本となるもので、病の陰陽・虚実を判定するものです。

祖脈には、浮・沈・遅・数・虚・実の六種類の脈があります。

浮脈とは、皮膚の表面にあり軽く触れると指下に感じるもので、表証にみられます。沈脈は脈が沈んで深く、指を強く当てると感じるもので、裏証にみられます。数脈は診者の一呼吸に六動以上の早い脈で熱証の際にみられます。遅脈は一呼吸に三動以下の遅い脈で寒証の際にみられます。実脈は硬く強く大きい脈で実証にみられます。虚脈は軟らかく弱い小さい脈で虚証にみられます。

② 比較脈診

数力所で脈拍を相互に比較して臟腑・経絡の異常を判断する方法です。代表的なものに六部定位の脈診があります。これは左右の橈骨動脈を比較観察することによって、臟腑経絡の虚実を判断する脈診法です。橈骨動脈を寸・関・尺の三部に、更にこれを浮・中・沈の三つに分けられるので三部九候と呼ばれることもあります。浮には腑が配当され、沈には臟が配当されています。このように左右の橈骨動脈の六部で臟腑の状態を観察するところから

六部定位の脈診とも呼ばれています。

六部定位の臟腑配当表

脈位	浮 <small>ふ</small>	沈 <small>ちん</small>	脈位	浮 <small>ふ</small>	沈 <small>ちん</small>
<small>ひだりすんこう</small> 左寸口	小腸	心	<small>みぎすんこう</small> 右寸口	大腸	肺
<small>ひだりかんじょう</small> 左関上	胆	肝	<small>みぎかんじょう</small> 右関上	胃	脾
<small>ひだりしやくちゅう</small> 左尺中	膀胱	腎	<small>みぎしやくちゅう</small> 右尺中	<small>さんしゅう</small> 三焦	<small>しんぼう</small> 心包

腹診

東洋医学の腹診は、胸腹部にある反応を観察して臟腑の変動をとらえる触診法です。

① 五臟心包

腹部に五臟を配当し、腹部の動悸、圧痛・硬結を基に、五臟の病変をみる方法です。心は心窩部、肝は臍の左側、肺は臍の右側、脾は中央部、腎は下腹部に配当されています。

② 上下心包

腹部を大腹(上腹部)と小腹(下腹部)に大別し、それを虚と実に分けて観察します。健康な人は上虚下実の腹です。

候背診

背部の触診のことで、腹診と併せて候背腹診ともいいます。候背の対象となるものは、後頸部から殿部にかけての形状、皮膚・筋肉・脊柱の状態などです。特に、ゆ穴の触診が重要です。

切経

経絡に沿ってその異常を判断する方法です。切経で観察される反応のうち圧痛(圧して痛みが増すようなもの)、硬結、熱感などの反応は実。虚痛(圧してやわらぐ痛み)、寒冷感、陥下、皮膚のザラツキや乾燥などは虚の反応です。

以上が切診の概要です。

次回は東洋医学の治療法について書きます。

「報告と」案内

一 賛助会費ご納入への御礼

ここに、昨年度、賛助会費をご納入いただきました方々のご芳名をご紹介致します。

大滝正夫様	河村幸男様
安田 章様	武田幸太郎様
田崎吾郎様	関口常正様
政井宗夫様	飯田みさ様
佐川隆正様	松村敏弘様

〈順不同〉

お陰様で本会の活動も、多くの皆様にご存じいただくようになり、誠に充実して参りました。皆様のご支援に、深く御礼申し上げます。

本年度も変わりませず、どうぞよろしくお願い申し上げます。



二 漢点字の講習会

本会では、かねてより思考して参りました、漢点字の講習会を、横浜市の後援をいただいで、開催することになりました。

講習は、テキストもオリジナルなものを製作して、受講者お一人お一人のペースに合わせたものにするために、通信制をベースに進めることに致しました。

会員各位のご尽力、横浜市および横浜市社会福祉協議会のご協力、神奈川県ライトセンター・市内で活動しておられる音訳・点訳ボランティアの皆様のお力添えで、実現しました。深く感謝申し上げます。

随時受講者を募集しております。

読者の皆様の周辺にご希望をお持ちの方がおられましたら、ご紹介下さい。

テキストはまだ未完成ですが、完成し次第、ご希望の方にお分けする予定です。

本誌に、テキストの冒頭を、三回に分けて掲載致しますので、ご意見ご感想をお寄せいただければ幸いです。



存じます。

三 イラスト版「漢点字ってどんな字」は、
休載しました。

四 EIBRKWとBN46X

本会開発の、漢点字変換プログラム・EIBRKW
が、KGS社（株）製の最新ピンディスプレイ・BN
46Xに適合していることが分かりました。



最新ピンディスプレイ
BN46X

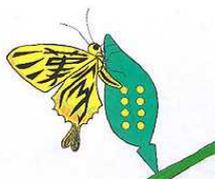
BN46Xは、同社のピンディスプレイとして定評
があつて、EIBRKWも対応しているBN46C・

Dと、ブレイルメモ・BM16の機能を併せ持ったも
のです。

ピンディスプレイとして、また、四十六セルの読書
器として、大きな力となることが期待されます。

将来的には、BM16SE、BN46X両機種を使
用して、漢点字の電子データによる、漢点字の通信講
座の開設も可能になるものと思われれます。

* 近く、本会のホームページのC
URLが変わります。ご覧になり
易いものになります。ご期待下
さい。



* 岡田のMAIL-ADDRESSが変わりま
した。
ご意見ご感想は、左記のところへ。

eib_okada@yhb.ne.jp

【訂正とお詫び】

前三十七号の「点漢字ってどんな字」の二十四頁

誤↓ 迹 二二 25 音 音

正↓ 迹 二二 25 音 音

キ

シヤク

セキ

シヤク

に訂正お詫び致します。

点字の読みびら

漢点字の触読について(三十二)

横浜漢点字羽化の会

代表 岡田 健嗣



八 漢点字 Q & A



これまでに、漢点字について様々な疑問や質問を頂戴して参りました。それらへのお答えとして、ここに『Q & A』をまとめました。これには、漢点字の構成の説明は含まれません。他の資料をご参照下さい。

また本稿は、この二月に行われた、東京都図書館職員研修会の資料として執筆したものに補筆したものです。

▼漢点字は難解か？

Q 〈漢字〉という文字は、一般にも難しい文字ですから、視覚障害者の方が〈漢点字〉を学ぶのは、なおさら難しいのではないのでしょうか？

A 漢点字が難しい文字であるか、そのために教えるのが困難であるか、実はまだ検証されておりません。現在の視覚障害者にとっては、独習だけがそ

の方法ですから、難しいと感じられるかもしれません。〈漢字〉の習得は、一般に初等教育の課程でなされます。今言えることは、〈漢点字〉が難しいと感じられるとすれば、それは〈独習〉の難しさを言うのであって、公教育のカリキュラムで取り上げられた場合に生ずるであろう困難とは、質を異にするものだと言えるだけです。



Q 〈漢点字〉が難しいのではない、と言うのですか？

A その難しさは、〈漢点字〉一人に負わされるものではないだろう、と言うのです。教育の課程で文字が教えられて、初めて識字率の向上が見られるということは、我が国にばかりでなく、世界どこでもおこっていることです。すなわち、〈漢字〉ばかりでなく、二十六個しかない欧米の文字でも、それは変わらないのです。

Q 〈漢点字〉にも同じことが言えるのですか？

A そう思います。障害者への教育ですから、一般のそれと同じようには行かないでしょうが、困難があっても、克服できないものではないはずです。

▼視覚障害者とパソコン

Q 現在は、コンピュータと音声化ソフトの普及が目覚ましく、視覚に障害を持つ人にとっても、読み書きの環境が変わって、従来の点字さえ必要なくなってきたのではないのでしょうか？

A 技術の発達は視覚障害者にも、確かに大きな恩恵をもたらしました。そのうち最大なのが、コンピュータを使用して、独力で文字が書けるようになったことです。全くとは言えませんが、かなりのところ、不自由なく普通の文字を書くことができるようになりました。

Q 『読む』という側面からも、インターネットから幾らでも情報が摂取できて、それを音声で聞くことができます。そうすれば、『漢点字』を勉強したり、触読したりという苦労は要らなくなるのではないのでしょうか？

A 『読む』という行為を考えますと、触読し得る（文字）が必要なことは論を待ちません。と言いますのは、情報とは、単に買い物やイベントのそればかりではないからです。より深い理解と分析を必要とするものも含まれます。インターネットに代表される技術の発達は、視覚障害者にも、多くの情報をもたらしました。確かにそれは恩恵です。しかしそれ

は、点訳や音訳という他者（多くはボランティア）が介在するツールを通してではなく、直接本人にもたらずことを意味するもので、情報として、これまでの活字メディアからのそれと質が変化した訳ではありません。むしろ、点訳や音訳という他者の解釈が介在せずに、視覚障害者自身が、独力で理解し分析しなければならなくなつたことこそ、重大な変化なのです。つまり、これまでは他者の理解を頼りに情報を処理して来たのですが、これからは一般と同様に、〈漢字〉の知識と読解力が求められるということなのです。

▼点字で漢字を表すとは？

Q 〈点字〉で〈漢字〉を表すと言っても、〈漢字〉には〈漢字〉の形があります。それを表現するのは難しいでしょうし、その字形が分からなければ、その〈点字〉を〈漢字〉と呼ぶことはできないと思えますが？

A 点字は一八二五年に、フランスのルイ・ブライユが考案し発表したものです。ブライユは、軍隊の夜間用の暗号を知り、それをヒントに、六つの点を組み合わせ、アルファベットを表す

ことに成功しました。この〈点字〉によって、ブライユの周辺の人にとつて、一つ一つの文字だけでなく、文字が織りなす文章まで理解できるようになったのです。しかし何故か、盲学校の先生方には大変不評でした。「このような点の組み合わせは文字ではない、文字というのは、ペンを使って線で表されるもので、視覚障害者は、線の文字を浮き出させたものを触読しなければ、文字を読むとは言えない」と言うのでした。そのために、〈点字〉は三十年の間、〈文字〉としては、認められませんでした。

〈漢点字〉にも同様のことが言えるのではないのでしょうか。アルファベットと漢字を同等に語ることはできませんが、「触読」のための文字という観点からは、指先で触れて読み易い〈文字〉が求められているのです。〈漢点字〉は、確かに〈漢字〉の形まで表現されてはいませんが、〈漢字〉の構成は、充分理解できます。また、補助的に、点線で表された漢字のパターンを参考にしながら、漢字や文章への関心を深めて行くこともできます。現在の高等教育の水準ならば、漢文の訓点に至るまで、充分表現できていますし、〈漢点字〉で表されたテキストから、要点を抽出し、理

解することや、文学作品を鑑賞することなど、文の持つ目的や機能は、充分果たし得ます。

▼点字としての漢点字の位置づけ

Q 〈漢点字〉は八つの点でできていると言いますが、複雑になって難しいのではないですか？

A 〈漢点字〉は八つの点でできています。縦に四点、横に二列です。従来の点字より縦の列に一点余分にありますが、一番上の点は、〈漢字〉であることを示すもので、〈漢字〉とカナとの区別を触知するための符号です。触読するには欠かせないものですし、その下の漢点字本体の点は六つですので、従来の点字と変わりありません。

Q 〈漢字〉と〈仮名〉が交互に入り交じった文ですね。

A そうです、日本語の文というのは、〈漢字〉も〈仮名〉も、場合によっては、世界のあらゆる文字や記号を、一緒に溶かし込む力を持った文なのです、まるで水のように。

▼盲学校における漢字教育

Q 現在盲学校では、「漢字」について、どのように教えているのですか？

A カリキュラムの中では教えていないということですね。盲学校の初等教育の中で、先生方がそれぞれのお考えで、個別に漢字を教えようとしておられるとは聞きますが、触読文字である「漢点字」を教えているとは聞いておりません。

Q それでは「漢字」の教育をどのように考えているのでしょうか？

A 詳細は分かりませんが、簡単な、画数の少ない漢字を、浮き出し文字で教えているところもあるとお聞きしています。

Q それで充分なのでしょうか？

A 何人かの先生方にお尋ねしたことがあります。そのお話を総合しますと、「視覚障害者の子供たちに「漢字」を教えるのは難しい。取りあえず、基本的な文字を教えて、「漢字」に興味を持つ子があれば、「漢点字」でも何でも教えればよい、能力と努力があれば、「漢点字」など一年もあれば習得できるし、習得できないのは、能力がないのだから仕方がない」。また別の先生は、「学校では「漢点字」は教えない。カリキュラムにないからだ。勉強したい子があれば、独習すればよい。

また、従来の学校の勉強が忙しい、「漢字」の勉強をするくらいなら、教育課程で決まっている勉強をしっかりとやって欲しい。「漢字」や「漢点字」の勉強は、学習負担になるだけだ」、とっておられます。

Q 「漢字」の学習を、国語を含めて他の科目の学習とは別と言われるのですか？

A そのようです。

Q 盲学校の教育と普通教育とは違うと考えておられるのでしょうか？普通教育では、まず「文字」の教育を基本に置いて、その進行に合わせて、他の教科の課程が決められているとお聞きしていますか？

A 盲学校では長く「漢字」の教育が行われて来ませんでした。それが一つの伝統になっているのかもしれない。

▼日本語点字と漢字

Q ところで、全く素朴な疑問ですが、何故点字には漢字がなかったのですか？

A 大きな理由は、視覚障害者には「漢字」を理解させることは無理だ、と考えられていたからです。

Q どうしてですか？

A 我が国に点字が入って来たのは、明治維新の後のことです。文明開化として、西洋から移入された社会制度の中の教育制度の、またその一つの特珠教育に含まれていました。当時の我が国の一般の識字率は、六〇パーセント程度で、一般にも〈漢字〉の教育は非常に困難なものと考えられていました。ですから、視覚障害者には「不可能」と思われていたのも無理はありません。

Q しかし、一般の識字率が六〇パーセントというのは、決して低い数値ではないように思われますが？

A 江戸時代には、公教育という制度はありませんでしたが、子供に手習いとして〈文字〉を教えようという気運は高かったようです。ただ、身分制の中、「学問は武家のもの」というのが支配的な考え方でした。幕末になって力関係が変化して、裕福な町人や百姓に、その広まりを見せました。

Q 明治以前にも、既に大衆化が進んでいたのですか？それにもかかわらず、〈点字〉に〈漢字〉を取り入れなかったのには、他にも理由がありそうですね？

A そうです。もう一つ、当時、日本語をカナ文字で

表そうという運動が、強力に押し進められていま

した。日本点字の創案者の石川倉次先生も推進者のお一人で、〈漢字〉を視覚障害者に学ばせるのは無理と言われるばかりでなく、一般の日本語の表記から〈漢字〉をなくそうともおっしゃっておられます。ですから、明治の初期には、〈点字〉に〈漢字〉を持ち込もうという運動そのものがなかったのです。

Q カナ文字の運動は、単に識字率が低いからという理由で進められたのですか？

A 勿論そればかりではありません。西欧の文字、アルファベットが二十六文字であって、大変効率的だと考えられたからです。日本語を表記する文字で、アルファベットに相当する文字はないか？そう、カナ文字かローマ字です。

Q 盲学校では、現在でもそのように考えておられるのでしょうか？

A それはどうでしょうか？ただ言えることは、積極的に〈漢字〉を教えようとしていないことです。

Q また、先生方の中には、カナ文字こそ日本の点字の本質と言われる方もおられます。

A 一般のカナ文字の運動は、現在も継続しているのですか？



A 勿論続いています。

Q どのような表記にしようと言うのでしょうか？

A 日本語をカナだけで表記しようというのですが……。

それは可能と思われませんか？

A Q 可能であれば、点字にとつて大変幸福だったでしょう。しかし残念ながら、日本語の表記から、漢字を排除することはできませんでした。現在もそれには変わりありません。

Q 本当はどうなのでしょう？それはできないことと思われませんか？

A 絶対に不可能とは言えないかもしれませんが、しかし、そう主張される方が、普段から、〈漢字〉を用いない文を書いて、発表していただく必要があります。私たちが使っている日本語は、音読でも訓読でも、〈漢字〉の裏付けのないものはありません。〈漢字〉を除外した日本語を使うのは、これまでになかった、全く新たな日本語の創出を意味しています。カナ文字運動には、それが求められるのではないでしょ

うか。

▼漢点字の誕生

Q 〈漢点字〉はどのようにして産み出されたのですか？

A 元大阪府立盲学校で教えておられた、故・川上泰一先生が、盲学校に赴任された当初から、視覚障害者が〈漢字〉を学ぶ機会を奪われていることに心を痛めておられました。そこで、〈点字〉にも〈漢字〉が必要とお考えになつて、お作りになつたのがこの〈漢点字〉です。

Q お一人のお力で作られたのですか？

A Q そうです。生徒さんの協力を得ながら、大変なご苦労の末、完成されました。

Q その〈漢点字〉の普及がなかなか進まない理由を、どのように考えますか？

A 元々識字というのは、公教育制度によつて推進されたものです。公教育の一環として行われなければ、現在のようにならなかつたのです。そうしますと、一人視覚障害者だけに〈漢字〉の教育が施されていない現状が、やはり普及を妨げている要因であると考えざるほかないのではないのでしょうか。

Q 「漢点字」が難しいからだ、という声もあるようですが？

A これは先にも触れたように、一度も検証されたことがないので。単に「これは難しい」と言われているだけで、それでは、普通の文字は難しくないのかと言えば、そうではありません。繰り返しになります、初等教育で基本的な教育が行われなければならない、決して現在のような識字率には至らなかったのですから。

▼六点漢字は点字の漢字か？

Q もう一つ大きな課題があります。いわゆる「二つの点字の漢字」です。これはどう考えますか？

A これもどなたが言い出したのか、今となっては分からないことですが、私達が推奨している「漢点字」と同じような点字符号として、「六点漢字」が提出されました。

Q やはり「漢字」の体系ですか？

A 確かに紙に打ち出せば点字の形をしています。しかし、元々触読を念頭に開発されたものではないのです。

Q それでも「文字」ですか？

A 「文字」を、その機能の面のみを考えても、これ

はその働きの半分も果たしていません。つまり、「読む」ことのできないものだから。たとえ紙に点字の形で打ち出してみても、だれも読まない、だれにも読めない。

Q それでは何のために作られたのでしょうか？

A ユーターのキーボードから、この符号を入力して、直接普通字に変換させようというのが、この記号の目的です。ローマ字やカナ文字を入力するのでなく、「漢字」一つ一つに対応した入力符号を作った、それが点字の形をしているところから、如何にも「点字の漢字」と見えたのでしよう。

Q 「漢字」と一対一対応の記号と言えば、JISコードがありますが、考え方は同じですか？

A そう考えるのが一番分かり易いですね。もともと、JISコードには、別の目的もありますから、全く同じ思想に基づいているとは言えません。それでもこれが、「点字の漢字」と思っている人が、まだまだ多いのです。

Q 比較検討は行われているのですか？

A 残念ながら公式に行われたことはありません。当然行われてしかるべきと思いますが。

▼漢点字の普及へ！

Q さて、お話は〈漢点字〉に戻りますが、成人の皆さんへの普及は、どのように考えますか？

A ば、あらゆる社会的機関に、識字の意識を持つて関わっていただく必要があると思います。とりわけ社会教育機関と社会福祉機関には、社会的な責任として、視覚障害者の識字を取り上げていただかなければなりません。そうでなければ、一般の『識字』と視覚障害者の『識字』は別物という、ダブル・スタンダード（二重規準）の存在を公認していることになります。

Q つまり「法の下での平等」が犯されていると？

A そういうことになりますか。

Q それで、〈漢点字〉の普及、あるいは視覚障害者の識字の手だてとしては、どのようなことが考えられますか？

A 私どもにできることは、一人でも多くの方に、〈漢点字〉の存在を知っていただくことと、視覚障害者並びにそのようなお子さんをお持ちのご両親、点訳ボランティアの皆さんに、是非勉強していただきたいものと願っております。私どもで

は、そのお手伝いをさせていただきます。

Q 社会福祉や教育行政に対してはどうですか？

A ことではありますが、視覚障害者のニーズに配慮していただくよう努力していただきたい、ということです。その中には、必ず〈漢字〉に関わるニーズが含まれています。現場の職員の方ご自身も、〈漢点字〉に関心をお持ちいただいて、〈漢字〉の知識のない視覚障害者に対しては、〈漢点字〉の勉強を勧めるなど、識字への責任を、意識していただきたいと思います。

Q 盲学校の先生方にはどうですか？

A 何故盲学校の先生方が〈漢字〉に関心を示されなにか、随分考えてみました。しかし残念ながら、積極的な答えは得られませんでした。結局このように考えるのが合理的と結論付けました。

Q つまり、先生方、特に視覚障害者をお持ちの先生方にとっては、現在のままが最も好ましいのです。盲学校の中では、〈漢字〉は必要ありません。何故なら、お仕事の対象が視覚障害者だからです。また、〈漢字〉を取り入れようとすれば、ご自身が真っ先に勉強しなければなりません。それは大変なご苦労となるでしょうから。

漢文のページ

去^ル者^ハ日^ニ以^テ疎^ク

來^{タル}者^ハ日^ニ以^テ親^シ

出^{デテ}二 郭門^ヲ一 直視^{スレバ}

但^ル見^ル二 丘^ト 與^ニ墳^ヲ

古^ハ墓^ハ犁^{カレテ}為^リ田^ト

松^ハ柏^ハ摧^{カレテ}為^レ薪^ト

白^ク楊^ク多^ク二 悲^ク 風^ニ

蕭^{トシテ}蕭^{トシテ}愁^ニ 殺^ス人^ヲ

思^ヒ還^{ランコトヲ}二 故^ノ里^ニ 閭^ニ

欲^{スルモ}レ 歸^{ラント}道^ヲ 無^シレ 因^ル

『文選』

古詩十九首より

五言古詩 作者不明

去る者は日に以て疎く

来たる者は日に以て親し

郭門を出でて直視すれば

但丘と墳とを見るのみ

古墓は犁かれて田と為り

松柏は摧かれて薪と為る

白楊悲風多く

蕭蕭として人を愁殺す

故の里閭に還らんことを思い

帰らんと欲するも道因る無し

郭門 郭は町の外側の囲い。

丘 死者を葬った小高い岡。墓地。

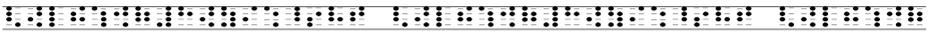
松柏 松やひのき、

白楊 はこやなぎ、いずれも墓地によく植えられた。

里閭 村里・故郷。閭は村里の門。

無レ因 手段方法のないこと。

※『語法詳解 漢詩』(遠藤哲夫・旺文社)を参照しました。



去 ル 者 ハ 日 ニ 以 テ 疎
 ク 來 タル 者 ハ 日 ニ 以
 テ 親 シ
 出 デ テ 郭 門 ヲ 直 視
 スレバ 但 見 ルノミ 丘 ト
 與 ヲ 墳
 古 墓 ハ 犁 カレテ 為 リ 田
 ト 松 柏 ハ 摧 カレテ 為
 ル 薪 ト
 白 楊 多 ク 悲 風
 蕭 蕭 トシテ 愁 - 殺 ス 人
 ヲ
 思 ヒ 還 ランコトヲ 故
 ノ 里 間 ニ 欲 スルモ
 歸 ラント 道 無 シ 因 ル





思ひ出の なかに 清まる 君と 思ひ



去る者 日々に 疎しくとも 思ふ



草柳 繁一



短歌は草花や景色を詠むことによって作者の考えや心情を伝えることが多いように思われがちですが、こんな風に正直に、心に思ったことをそのまま一首にしてしまうこともできます。

思い出となってしまってもますます清らかになってゆく君、思い出す度に心の高みに上ってゆくように思えるのでしょうか。「清まる」と言い切っている一語に作者の深い思いが出ています。

青春時代を思い返す時、誰もが覚えのあるような感情です。それでも、やはり、去る者ではあるのです。



笑ひ声 絶えざる家と いふものが



この世にあると テレビ が言ひぬ



小池 光



笑ひの声の絶えない家とはどんな家でしょうか。家族が仲よく集い明るく活気に充ちている……そんな家でしょうか？。本当にそんな家のことだろうかと作者は思っているのです。

よく読むと、一軒の家が絶えず笑ひ声をもたらしているようではありませんか、そんな家が実在したら不気味以外の何ものでもありません。

幸福^{たと}の喩^{たと}たえとしてテレビ放送の中でのこの発言はあったのでしょうか、もう一歩踏み込んで思うと、日常に、もうびつたりとくっついてあるテレビというものの嘘くさを鋭く捉えています。

編集後記

《表紙絵 岡 稲子》

梅雨の季節となりました。紫陽花の色も鮮やかさをましています。我家の庭では残り少ないビオラが白と紫の花を咲かせています、思わず「頑張っ！」と声を掛けたくります。つい最近までこぼれるばかりに咲いていたのに…。

夏の花のポーチラカは日に日に花芽の数を増やしながら、“ぽつり、ぽつり”と咲き始めています。

四季の変わり目が花たちを見ていると、日一日と感じます。ジメジメした日がしばらくは続きますが花でも見て、青空が来る日を待ちましょう。

次回の発行は8月15日です。 宇田川 幸子

※本誌(活字版・テープ版・ディスク版)の無断転載はかたくお断りします。

漢点字 講習用 テキスト

初 級 編 第 1 回 (全 1 0 回)

横浜漢点字羽化の会 2003年6月15日

はじめに

これまで我が国の視覚障害者には、母国語である日本語を表記する文字がありませんでした。1969年に、大阪府立盲学校で教えておられた、故川上泰一先生が、〈漢点字〉を世に問われて、初めて日本語を表す文字を手にしたのでした。

しかし、川上先生のご努力にもかかわらず、残念ながら未だ公教育の場ではこの〈漢点字〉を取り上げようという気運がなく、その普及も極めて遅々としております。

本会では、改めてオリジナルな方法で、〈漢点字〉の学習環境作りに、挑戦してみることにしました。

本テキストも、独自に作成するものです。先人・川上先生の『漢点字解説』を参考に、一つ二つの工夫を加えてみる積もりであります。

テキストの概要

1. テキストの構成

初級のテキストに収録される漢字は、教育漢字881文字に、出現文字の構成の説明のために、必要な少数の文字を加えたものです。すなわち、小学校の1年生から6年生が学んでいるものと同程度の数です。

中級のテキストは、残りの1000字あまりを収録します。

日常生活では、5～600字を使えば不自由なく過ごせると言われています。つまり、この初級のテキストを修了すれば、かなりのところ漢字を使うという手応えを感じていただけるものと考えます。

中級では、一つ一つの漢字というよりも、語の使い方、語彙の豊かさを手に入れていただくことが目標になります。漢字の世界に踏み入っていただくことで、これまでとは違った世界が開けて行くことを、お約束します。

2. 漢字と日本語

(1) 漢字

〈漢字〉は、中国の殷の時代に作られたと言われていました。今から3000年以上昔のことです。それから約1000年の間に、目覚ましく発達しました。その数も増え、使用地域も拡大して行きました。

しかも、『諸子百家』と呼ばれる思想家や、多くの詩人・文人をも排出しました。すなわち、文字は当初から、単に伝達のためばかりに用いられたのではなかったのです。

紀元前3世紀に、秦の始皇帝が、分裂していた中国を統一しました。そして、統治の方法として、度量衡の統一とともに、文字の統一にも着手しました。

現在の〈漢字〉は、その始皇帝の統一から続いているものです。

(2) 我が国への渡来

我が国に〈漢字〉が渡来したのは、『古事記』などの文献によれば、5世紀ころ、百濟から和迺吉師（ワニキチシ）によって、『論語』などとともにもたらされたとあります。が、いきなり文字がやって来たとは考え難いのと、冊封として中国（後漢）からもたらされたと思しい金印が発掘されたりで、かなり以前に海を渡って来ていたと考えられます。

しかし、我が国でまとまった文書が編まれたのは、ずっと後の8世紀になってからで、『古事記』『日本書紀』、ついで『万葉集』が出現しました。

(3) 日本語と漢字

我が国には独自の文字がありませんでしたので、中国から渡って来た〈漢字〉を、日本語の表記に用いるようになりました。しかし、もともと中国の文字ですので、そのまま日本語を表すことができず、ごく初期の書き言葉は、当時の中国語をそのまま使っていたと言われています。

下るに従って、漢文を日本語式に読んだり（漢文訓読）、ひらがなやカタカナの発明など、文字表現の幅が大きく広がりました。

(4) 漢字の特徴

a. 単音節と表意文字：中国語を表記するための文字〈漢字〉は、中国の発音で読まれるようにできています。中国語の単語の最小単位は一音節ですので、〈漢字〉の読みも、一音節です。しかも、一音節が単語の最小単位ですので、〈漢字〉も、単語を表すことになります。

このことから〈漢字〉は、『表意文字』と呼ばれていますし、単語を表す文字という意味で『表語文字』とも呼ばれています。

b. 日本語の読み：〈漢字〉を日本語で読む場合、2つの読み方があります。

- ①音読み：昔の中国語の読みを、日本語化した読みです。日本語の中には、この音読した漢字二文字でできた熟語が沢山あります。このような読み方の熟語を「漢語」と呼んでいます。
- ②訓読み：〈漢字〉を日本語読みしたものです。音節では一音節から数音節の読みまであります。例を挙げれば、

体言では、

一音節：エ（絵）、カ（蚊）、キ（木）、ケ（毛）、ト（戸）

二音節：イエ（家）、マチ（町）、ミチ（道）、イチ（市）、スミ（墨）

三音節：ハタケ（畑）、クルマ（車）、ハシラ（柱）、トコロ（所）、ミヤコ（都）

四音節：ミズウミ（湖）、ヨコシマ（邪）

五音節：タナゴコロ（掌）、ヨリドコロ（拠）

用言では、語尾の活用があるため、「送りがな」という表記がされます。

ユク（行）、ク（来）、アルク（歩）、ハシ（走）、ウツク（美）、タマワ（賜）、ウヅク（躋）、ウケタマ（承）

3. 漢点字

（1）漢点字の創案

〈漢点字〉は、故・川上泰一先生が、大阪府立盲学校に在職しておられるとき、20年を超える研究の後、1969年に発表されたもので、漢字を表す触読文字としては、初めて世に出されたものでした。

それまで日本語を表す触読用の文字は、明治23年に〈日本語点字〉として公式に認められた、石川倉次先生の、カナ点字だけでした。すなわち、日本語の標準的な表記法である「漢字仮名交じり文」は、それまでは表すことができなかったものでした。

（2）漢点字の構成

〈漢点字〉は、八つの点で表されます。と言っても、基本的なパターン「⠠」のうち、「⠠」と「⠠」は、〈漢点字〉であることを示す〈漢点字符号〉と呼ばれるもので、文字を表す点字の符号は、これまでのカナの点字

と変わらない六つの点「⠠」です。

〈漢点字〉は、一マスのが57個、常用漢字のうちそれを除いたものは、全て二マスでできています。

例 漢点字のパターン：一マス「⠠」、
二マス「⠠⠠」、
三マス「⠠⠠⠠」

4. テキストの進め方

(1) 基本文字と複合文字

「基本文字」とは、漢字の中の最小単位の文字を言います、漢字の分類法に〈六書〉がありますが、この中では「象形文字」と「指事文字」がこれに当たります。漢点字では、この二つに加えて、「会意文字」と「形声文字」の一部も含まれています。

「複合文字」とは、「基本文字」を部首(ブロック)として組み立てられた文字です。「六書」では、「会意文字」と「形声文字」がそれに当たります。

このテキストでは、「基本文字」とそれらによって組み立てられている「複合文字」を、交互にご紹介します。

なお、〈近似文字〉という文字が、〈基本文字〉の最後に出て来ますが、「形がよく似ている文字」の意味で、〈基本文字〉の一つに数えられています。

(2) テキストの構成

初級は10回に分けて、またその中を何回かに分けて、漢点字のご紹介、意味と使われ方、熟語のご紹介をします。

見出し語の後ろには音読みと訓読みがあります。

次に、読みの練習文と書き取りの問題があります。

書き取りは、1回分をまとめて、郵送して下さい。

書き取りの解答を落手した後に、次のテキストをご送付します。また、書き取りの解答を採点した結果もお伝えします。

このテキストは、後々にも役立てていただけます。文字は使って初めて身に付くものです。必ずしも覚え込む必要はありません。どんどん忘れて下さい。

忘れたら、このテキストをご覧になって、もう一度思い出して下さい。お気軽に向かっただけなのが、漢点字学習の、最も有効な秘訣です。

第一回

1 基本文字 (1)

漢数字 (1)

漢字にも数字があります。「漢数字」と呼ばれます。漢点字では「」の形で表されます。「」は、〈漢数字〉と呼ばれます。数値は、

で表されます。ご覧の通り、点字の数字と同じ点字符号です。また、漢数字には、桁を表す数もあります。順に見て行きましょう。

- (1) **一** イチ イツ ひとつ
数の1、ものの初めの意味です。
- (2) **二** ニ ふた - つ
数字の2、ふたつ、二番目の意味です。
- (3) **三** サン みっ - つ
数字の3、みっつ、三番目の意味です。
- (4) **四** シ よっ - つ
数字の4、よっつ、四番目の意味です。
- (5) **五** ゴ いつ - つ
数字の5、いつつ、五番目の意味です。
- (6) **六** ロク むっ - つ
数字の6、むっつ、六番目の意味です。
- (7) **七** シチ なな - つ
数字の7、ななつ、七番目の意味です。
- (8) **八** ハチ やっ - つ
数字の8、やっつ、八番目の意味です。

算用数字のように表記するときに用います。

「電話」
ㇿㇿㇿㇿㇿㇿ

近似文字 (1)

漢数字の近似文字

上に挙げた16個の漢数字の近似文字、5つです。

- (1) ㇿㇿㇿㇿ ア つ-ぐ
「一」の近似文字です。後につづく、それに準じたの意味です。
「ㇿㇿ細」 「ㇿㇿ鉛」 「ㇿㇿ熱帯」
- (2) 參ㇿㇿㇿ サン まい-る
「三」の近似文字です。正式の書類には、この字を三として使います。
「ㇿㇿ加」 「ㇿㇿ詣」 「日ㇿㇿ」
- (3) 丸ㇿㇿㇿ ガン まる-い
「九」の近似文字です。まるいものの意味があります。
「弾ㇿㇿ」 「日のㇿㇿ」 「ㇿㇿシップ」
- (4) 意ㇿㇿㇿ イ (こころ)
「億ㇿㇿㇿ」の近似文字です。億の人偏のない形です。
字形は「音」の下に「心」です。
「ㇿㇿ思」 「ㇿㇿ識」 「ㇿㇿ見を述べる」
- (5) 元ㇿㇿㇿ ゲン ガン もと
「兆」の近似文字です。物事のはじめの意味があります。
「ㇿㇿ氣」 「ㇿㇿ日」 「ㇿㇿ旦」 「足ㇿㇿ」

※「ㇿ」 「參」 「元」のように、下の二つの点「ㇿ」がない漢数字が行頭にある時、6点の仮名と混同しないよう、ㇿ (行頭下点) を前置します。

読みの練習 (1) 《抜粋》

- 三月三日を三日と言います。
- 書と書いてリクショと読みます。
- 三月三日は、日本の子どもの行事です。
- 三月つというと、君は三年生ですね。
- 三月三日日は立春から数えます。
- 自分の年を三支で言う人がいます。
- 三円札を知っていますか。
- 昔、宮中のことを三敷といったそうです。
- あの人は海山の人だから…。
- 彼女の心は三に乱れるのだった。
- 三象繰り合わせて三ります。
- 三円の宝くじ、当たればなあ。
- 体を動かすのが三劫でね。
- やっと春の三しを感じます。
- 三とは三の三倍です。
- あの人の仕事は、三流ですよ。
- 今、三硫酸ガスが大問題です。
- 私、三薬が昔から苦手です。
- 船の名前の後ろには三を付けますね。
- 城を復三するのは難しい。
- あなたの三図はもう読めました。

* * * * *

(初級編・第1回を、数回に分けて「うか」に連載いたします。)